

『都城市立西小学校 学習用タブレット型端末の持ち帰りルール』について

保護者用

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学校のタブレット型端末（以下、「タブレット」）を上手に活用していくことが大切です。タブレットは学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そこで、『都城市立西小学校 学習用タブレットの持ち帰りルール』を定めました。御家庭でもルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に使用頂きますよう指導をお願い致します。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外には使用しないようお願い致します。

2 使用するルール

- ・学校や自宅以外においても、学習を目的とするならば、どこでも使用できます。

ただし、安全性の観点から、無料Wi-Fiサービスなどへの接続はお控えください。

- ・連続して使用する時間の目安は30分から1時間程度です。
- ・紛失したり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けて頂くようお願い致します。
- ・御家族でルールを決めて頂くようお願い致します。

（例：休憩時間、また使用する場合は保護者の見えるところで使用する等）

- ・基本的に、保護者の見えるところで使用したり、フィルタリングを設定したりするようお願い致します。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をお願い致します。
※充電器も持ち帰りができます。もし不要である場合は学級担任にお知らせください。

3 保管

- ・保管するときは、家の人の目の届くところに保管をお願いします。

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近づかせすぎないようにお願い致します。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようお願い致します。

5 安全な使用

- ・タブレットでは、学習以外の目的でインターネットを利用しないようお願い致します。
- ・もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じて頂くようお願い致します。

- 持ち帰ったタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようお願い致します。
- 個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげないよう御家庭でも指導をお願い致します。
- 相手を誹謗中傷する書き込みなどしないよう御家庭でも指導をお願い致します。

6 カメラでの撮影とデータの取り扱い

- お子さんがカメラを使用した場合は写真の確認し、不要な写真は削除をお願い致します。
- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学校からの課題作成において必要なものだけ保存をお願い致します。

7 設定の変更

- ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変更しないよう、御家庭でも指導ください。
- アプリを勝手にインストール（追加）、アンインストール（削除）しないようお願い致します。
- インターネットの動画や画像ファイルなどのダウンロードをしないようお願いいたします。

8 不具合や故障

- タブレットやインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らない時や、壊れたり、なくしたりした時はすみやかに学校に御連絡をお願い致します。
- 故意に、また、不適切な使用による破損・故障・紛失の場合は、弁償をお願いする場合があります。

9 使用の制限

- 『都城市立西学校 学習用タブレットの持ち帰りルール』を正しく守れないときは、タブレットの使用を制限させていただきます。